

# 平成22年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
3目 砂防費

治山砂防課 (内線: 7819)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
レッド区域内住宅建替等補助事業	8,000	8,000	0				8,000	
トータルコスト	13,648千円 (前年度 13,800円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	市町村・関係機関調整、制度周知、交付審査・決定							
工程表の政策目標 (指標)	23年度までに県内の土砂災害危険箇所6,168箇所の全ての土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の指定を完了 (22年度末調査箇所数: 6,168 23年度末指定箇所数: 6,168)							

## 事業内容の説明

### 1 事業の背景及び目的

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域(レッド区域)に指定する手続きを平成20年度から行なっている。

レッド区域に指定された場合、この区域からの移転者に対する補助制度として「がけ地近接等危険住宅移転事業」が整備されている(国1/2)。

しかしながら、レッド区域内での建て替えや増改築時に必要となる建築構造の強化に対しては、補助制度がない。このため、平成21年度に創設したレッド区域内での建て替え等に対する補助制度を継続して、住民の負担を軽減し、定住化を支援することにより中山間地の持続的な発展に資するものである。

### 2 事業の内容

- 事業主体: 市町村(間接補助)
- 補助対象: レッド区域内で住宅の建て替え又は増改築を行う建築主
- 補助額: 補助額の2分の1づつを県、市町村が負担(県補助限度額は1件当たり100万円) 利子補給方式とし、金融機関等からの借入金利子相当額に対し補助する。
- 事業費: 8百万円(今年度8件を想定 8件×100万円)



### ○土砂災害警戒区域等の指定状況と今後の予定

	(累計箇所数)							
	H16	H17	H18	H19	H20	H21(目標)	H22	H23以降
警戒区域(イエロー区域)指定	22	843	2,271	5,268	5,620	6,168		
特別警戒区域(レッド区域)指定	2	2	2	2	2	900	2,500	6,168

注)土砂災害危険箇所の総数は6,168箇所(土石流2,593、急傾斜3,481、地すべり94)

### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年6月19日に鳥取県土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業補助金交付要綱を施行
- ・平成21年7月～9月にかけて関係市町との意見交換を行い、制度の趣旨及び内容等を説明
- ・平成21年10月30日に関係市町職員等を対象に、当該制度に関する説明会を実施し、関係市町での制度創設及び予算化等を要請

### 参考【がけ地近接等危険住宅移転事業】(通称: がけ近補助)

がけ地など住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている住宅の移転を促進するため、国、県、市町村が移転者に住宅の除去や新築する住宅の土地取得、建築に要する経費を補助する制度。(補助負担率は国1/2・県1/4・市町村1/4。利子補給方式)